

資料提供

令和7年3月10日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

| | | |
|---|------------------------------------|---------------------|
| 措置要件 | 契約違反 | |
| 措置対象者 | 商号・名称 | 栗栖建設工業株式会社 |
| | 代表者氏名 | 栗栖 芳和 |
| | 住所・所在地 | 山県郡安芸太田町大字下筒賀2062-4 |
| | 建設業許可番号 | 広島県知事第3467号 |
| 指名除外期間 | 令和7年3月10日 ～ (12か月間) 令和8年3月9日 | |
| 【事実の概要】 西部建設事務所が発注した「一級河川 太田川水系 小河内川 河川災害復旧工事（令和3年災害第948号外4件）」について、令和5年9月5日付けで契約を締結したが、契約を履行せず、発注者の再三の要請にも応じないことから、契約の目的物を完成することができないことが明らかであるとして、令和6年10月31日付けで契約を解除した。 | | |
| 【措置理由】 上記のとおり | | |
| 【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第7号 | | |